

令和6年10月22日

各部課等の長  
行政機関、公の施設等の長 様  
議会、各委員会、委員の事務局長

財政部長 阿部俊之

令和7年度予算編成方針について

このことについて、盛岡市財務規則(昭和46年規則第33号)第4条の規定に基づき、次により通知します。

記

## 1 国の経済財政運営の方針及び地方財政の課題

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2024」(以下「骨太の方針2024」という。)において、「当面の経済財政運営については、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行する。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を実現に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的、構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引き上げに取り組む。」としています。

また、「骨太の方針2024」を踏まえ、総務省から令和6年8月30日に示された令和7年度の地方財政の課題として挙げられている主な内容は、次のとおりです。

### (1) 地域経済の好循環・持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応

- ・ 地方団体が、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保

### (2) 地方の一般財源総額の確保等

- ・ 地方の一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保
- ・ 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能や財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。

### (3) 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- ・ フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性の向上、自治体情報システムの標準化・共通化、情報セキュリティの強化、デジタル人材の確保、地域課題の解決に資するデジタル実装の全国展開などにより、地域DXを推進

- ・ 複数団体での取組を含めた公共施設等の適切配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」など、財政マネジメントの強化

## 2 本市の現況

### (1) 新たな総合計画の策定

現在の市総合計画が令和6年度までとなっていることから、現在、令和7年度から16年度までの10年間を計画期間とする新たな総合計画（次期総合計画）の策定作業が進められています。次期総合計画基本構想（案）では、急激な人口減少や人とのつながりの希薄化、安全安心への意識の高まりなど9つの重視する社会の潮流を踏まえ、目指す将来像を「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」とし、目指す将来像の実現のために「(1) 豊かな地域社会が活力を生み出すまちづくり」「(2) 人を育み未来を選べるまちづくり」「(3) 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり」「(4) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」の4つの基本目標を掲げるとともに、それぞれの目標にぶら下がる25の施策を定め、本市にとって喫緊の課題である人口減少対策に繋がる事業展開を図る方針としています。

### (2) 盛岡市中期財政見通し

今般策定した「盛岡市中期財政見通し（令和7年度から11年度）」では、歳入については、税制改正等の影響により一般財源は総じて増加する見込みであるものの、歳出は扶助費や人件費の増加が見込まれたことから、令和7年度以降、毎年の収支の差が約14億円から20億円の不足となりました。なお、この収支の差を財政調整基金の取り崩しにより対応した場合、決算剰余金を積み立てたととしても、同基金の残高は令和11年度末に約13億円となり、財政調整基金の適正残高である60億円を大きく下回る厳しい状況が見込まれると試算しています。

この試算を受けて、今後の取組方針を、「予算編成に当たり、各種財政指標の適正な確保・維持に取り組むとともに、災害等の財政需要に対して機敏な対応可能とするため、財政調整基金の適正残高の確保・維持に努める」と定め、特定財源の最大限の活用や、使用料等の見直し、法定外税の導入の検討など、あらゆる手法による歳入確保に努めるとともに、事業全般について、徹底的な見直しを行い、これまで以上に事業の選択と集中を図り歳出の適正化に取り組むこととしています。

## 3 予算編成の基本的な考え方

令和7年度の当初予算編成に当たっては、「中期財政見通し」で示した状況を踏まえ、新しい総合計画において重点事項とされている人口減少対策をはじめとした各施策の着実な推進と将来にわたる安定的な財政運営を両立させていくために、予算調整の過程を通じて、事業全般の徹底的な見直しや活用可能な財源の協議などにより財源の確保を進めるとともに、限られた財源の最大限有効な活用に努め、基金繰入に依存せずに事業経費の予算化を図ることとします。

予算要求に当たっては、次に掲げる事項及び別紙「予算見積要領」に留意し、前例踏襲による予算要求とせず、各部等の長を中心に、「中期財政見通し」を部等内職員に浸透させ、事務事業

の総合的な調整を図り、編成作業に取り組まれるようお願いいたします。

#### 4 予算編成の方法

極めて厳しい財政環境の下、限られた財源を有効に活用するため、従来の取り扱いを見直し、経常的経費等の必要経費を除いた一般的経費について、見込まれる一般財源に応じて要求上限（シーリング）を設けた上で、各々の経費については引き続き一件査定により編成作業を行います。

##### (1) 経費の再分類

経費区分は次のとおりとします。

###### ① 経常的経費

- ア 人件費
- イ 公債費
- ウ 施設維持管理費（光熱水費や電報電話料、清掃警備業務委託、指定管理料）
- エ 公用車維持管理経費
- オ 債務負担行為に基づく経費
- カ 地方自治法に規定されている長期継続契約に係る経費
- キ 負担金、補助及び交付金（法令等で義務付けられている経費に限る）
- ク 公課費

###### ② 特殊経費

- ア 一部事務組合への負担金
- イ 数年毎の実施を義務付けられている等の事業（経費）
- ウ 事務事業事前評価において、ヒアリング対象外とされた事業

###### ③ 普通建設経費（継続分）

従来の総合計画事業に位置付けられた事業の継続分に係る経費

###### ④ 長寿命化経費

長寿命化計画に位置付けられている経費（関連修繕を含む）

###### ⑤ 扶助費

###### ⑥ 繰出金等

###### ⑦ 一般的経費

上記①～⑥に該当しない経費

##### (2) 一般財源に係る要求上限（シーリング）の設定

上記(1) ⑦の一般的経費について、令和7年度一般財源見込から、上記(1) ①～⑥の経費に係る必要額を差し引いた上で、令和6年度一般的経費に対して一般財源で92%（△8%）の要求上限（シーリング）を設定します。設定の根拠は別紙を参照のこと。

##### (3) 予算要求について

- ① 予算要求の回数は1回とします。

- ② 要求に当たっては、関係部課長との協議・調整を行い、要求上限を厳守すること。  
なお、予算要求の参考資料として、一般的経費の一般財源額を別に示します。また、各種経費区分を超えた一般財源の調整は不可とします。
- ③ 新規事業に係る要求については、事前評価ヒアリング対象事業や特殊的経費に含まれるものを除き、示された要求上限額内で調整すること。
- ④ 事前評価ヒアリング対象事業については、事前評価の結果を踏まえた所要額の要求とすること。

## 5 重点取組事項

令和7年度予算編成における重点取組事項（財源の重点化対象事業）は次の2項目に関する事業とし、これらの事業については要求上限（シーリング）対象経費であっても所要額の要求をしてください。

### (1) 次期総合計画の推進

次期総合計画において、当市の喫緊の課題としている「人口減少対策」に係る事業（別途、市長公室が示す事業）

### (2) DXの推進

マイナンバーカードの利活用拡大や自治体情報システムの標準化・共通化などの自治体DXや、地域課題の解決に資するデジタル実装などの地域DXを推進し、市民の利便性・満足度の向上など、行政サービスの更なる向上につなげること。

推進にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金など特定財源の積極的な活用を行うとともに、先進事例を研究・活用するなどの手法により、課題解決に努めること。また、人的資源の有効活用など、行政事務の抜本的な見直しも併せて行うこと。